

【4ページから続く】

(3)元氣な島づくり事業補助金

大島や地島の島民と島外の人との交流を図る活動など、島の振興を図る活動を支援する補助金です。

●対象団体

▽市内に活動拠点を持つ3人以上で構成する市民活動団体

▽大学などの研究機関で3人以上で構成する団体

●補助期間 最長5年

●補助金の内容

▽対象活動Ⅱ離島と離島以外の人の交流促進、定住化促進、健康づくり、環境保全などに関する活動

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の4分の3以内（4年目と5年目は2分



九州大学の学生による大島を舞台とした映画の撮影風景

申請方法など共通事項

●補助対象経費

- ①講師謝金などの報償費
 - ②旅費
 - ③消耗品費などの需用費
 - ④郵送料などの役務費
 - ⑤委託料
 - ⑥使用料・賃借料
 - ⑦原材料費
 - ⑧工事費
 - ⑨備品購入費などの設備費
- ＊⑧と⑨は、企画提案型事業、地域伝統文化継承及び活用活動事業のみ対象

●申請方法 3月29日(木)

～4月23日(月)午後5時必着で、所定の申請書に必要事項を記入して、各申請先へ提出

＊募集要項と申請書は、3月29日(木)から市役所本館1階・情報コーナー、メイトム宗像、各地区コミュニティ・センターで配布。市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/umen>

(表2)

提案 できる 団体	①市民活動団体（市外でも可）								
	②コミュニティ運営協議会								
	③民間事業者（市外でも可）								
対象事業	市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者に委託しているものを除き、市が直営で実施している全ての事業です。ただし、次の事業は除きます ▽法令などで職員が直接実施しなければならないもの ▽公権力の行使に関するもの ▽市の政策立案などに関するもの ▽公益性が担保されなくなるもの								
提案 募集期間	●平成24年度事業開始コース								
	<table><tr><td>募集期間</td><td>提案できる団体</td></tr><tr><td>3月29日(木)～ 4月25日(水)</td><td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td></tr></table>	募集期間	提案できる団体	3月29日(木)～ 4月25日(水)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者				
	募集期間	提案できる団体							
	3月29日(木)～ 4月25日(水)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者							
●平成25年度事業開始コース									
<table><tr><td></td><td>募集期間</td><td>提案できる団体</td></tr><tr><td>第1次 募集</td><td>3月29日(木)～ 6月29日(金)</td><td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会</td></tr><tr><td>第2次 募集</td><td>7月 2日(月)～ 8月31日(金)</td><td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td></tr></table>		募集期間	提案できる団体	第1次 募集	3月29日(木)～ 6月29日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会	第2次 募集	7月 2日(月)～ 8月31日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者
	募集期間	提案できる団体							
第1次 募集	3月29日(木)～ 6月29日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会							
第2次 募集	7月 2日(月)～ 8月31日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者							
提案できる 実施期間	提案は単年度を原則としますが、最長4年度を上限にして、複数年度の提案をすることができます								
審査	第三者機関の「市民参画等推進審議会」が公開形式で審査します								
審査項目	提案された事業は次の項目について審査します ▽市と団体の役割分担が適切か ▽現状よりも市民サービスの質の向上が図られるか ▽事業を実施する体制が整備されているか ▽団体、コミュニティ、民間事業者の特性を生かし、市民参画条例に規定する協働、コミュニティ活動の推進や専門性によって著しく高いサービスの提供が図られるか ▽より適正なコストで効率的な行政運営が推進できるか								

イトム宗像HP <http://kounyukan.com/> からダウンロードも可

＊補助対象経費や申請書の作成方法など詳しくは、各募集要項で確認してください

＊いずれの補助金も、コミュニティ運営協議会は対象外

●審査・採択方法 各審査会で提出書類と申請団体による公開説明(プレゼンテーション)を審査し、

市が採択を決定します

＊今回の採択結果によつては、平成24年8月以降の事業を対象にした「第2次募集」を実施。実施する場合は、市広報紙7月1日号でお知らせします

専門性を生かした提案を

市民サービス協働化提案制度

市では、協働のまちづくりを推進するため、平成19年度から「市民サービス協働化提案制度」を開始。この制度は、市民サービスをより向上させるために市が実施する全事業を公表し、その中から市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、団体の専門性を生かして市と協働で事業を実施するものです。

■問い合わせ先 市民活動交流室 ☎(36) 0311

市民サービス協働化提案制度の概要は、表2のとおりです。詳しくは、「平成24年度募集要項」で確認してください。

募集要項と申請書は、3月29日(木)から市役所本館1階・情報コーナー(コミュニティ・センター(コミセン)を中心

ナー、メイトム宗像、各地区のコミュニティ・センターとコミュニティ運営協議会事務局の窓口で配布。市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> とメイトム宗像HP <http://kounyukan.com/> からダウンロードもできます。

＜提案制度採択団体の紹介＞

ダンボールコンポストで生ごみ減量「ゴミ問題を考える住民の連合会・宗像」

▽同連合会・宗像代表 倉本和子さん

家庭ごみの約40パーセン

トが生ごみです。これを堆肥化して減量するための方法を説明し、実践すること

を推進しています。

平成22年度から「生ごみ堆肥化講座」として、各地区のコミュニティ・センター(コミセン)を中心

にダンボールコンポストによる本講座と1カ月後のフォロー講座、それにコミセンでの相談会を実施しています。

講座はとても好評で、受講者のほぼ全員がダンボールコンポストに取り組み、市内全域に広げることができました。平成23年度はダンボールコンポスト基材を約830基販売。削減された生ごみ量は、単純計算で約43トンになります。

市に対しては、「市民にとって身近なコミセンで基材を購入できるようにしてほしい」「補助金申請手続きを簡素化してほしい」と2点を要望しました。その結果、基材は9地区のコミュニティや市役所内福祉売店ハートループでも販売されるようになりました。また、補助金申請手続きも簡素化され、市民サービスの向上の一助になったのではないかと考えています。

私たちの住むまちを市民のみなさんの手でより良くしていくために、これからも「生ごみの減量」の啓発と実践を進めていきたいと考えています。

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は…
迅速・親切・丁寧な

宗像管工事協同組合に

年中無休 24 時間対応

☎37-0435

宗像市東郷 1083 番地の 3

過払金
返還請求

時効になる前に
一度ご相談ください

※ご相談は司法書士法第3条に
定める範囲に限ります。

お金に戻ってくる!?

借金ご完済の方、ご返済中の方も
もしかすると払い過ぎた利息があって、
お金を取り戻せるかもしれません。

宗像市への
出張相談もOK!

相談無料
※手続きをご依頼される場合は、
費用が発生致します。

事前にご予約
ください

0120-006-215

0120-037-062

（まろ）司法書士法人
Mar. 磨法律事務所

〒803-0818 北九州市小倉北区堅町1-6-1 NSビル6F
TEL093-592-8862
社員 日高 静男
(福岡県司法書士会所属 認定番号第729043号)
[主たる事務所] 佐賀市駅南本町1番23号

市では、市の広報紙、ホームページに掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課広報編集係 ☎0940(36) 1055まで